

令和2年4月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和2年4月21日(火) 13時30分
役場3階 職員控室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 中村生涯学習課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐
土井生涯学習課長補佐
梅木指導主事 川畑庶務係長 平田学校教育係長
原学校統合再編係長 永尾学校給食係長 大川内主査
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案
付議第16号 白石町内小中学校の臨時休業について
付議第17号 準要保護の認定について
付議第18号 各小中学校教務主任等の任命について
付議第19号 学校訪問について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第16号から付議第19号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 13:24

吉岡課長

2 前回議事録の承認 13:25

3月臨時教育委員会（3月14日）の会議録を資料により説明

委員全員承認

3月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 13:26

新型コロナウイルス感染症対策のため4月21日から5月6日まで再度臨時休業に入っており、稼業日としては実質8日間となる。今回も学童保育を7時45分から18時まで受け入れを行い、医療従事者等の家庭の児童も学校で受け入れを行う。

（前回以降の主な動向）

資料より数点を内容紹介。

4/1 白石町辞令交付式 中止

4/20 佐賀県教育委員会市町教育委員会協働会議 中止

4/9 中学校入学式 規模を縮小して実施

4/10 小学校入学式 規模を縮小して実施

4/17 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

昨日第12回目の対策本部会議が開催された。

（杵西・藤津地域教育長会 4/14 より）

資料により概要の報告。

・学校訪問計画

事務所訪問5校で残りは町教委訪問となる。

・研究指定

学校教育課指定が福富小学校、保健体育課指定が有明南小学校と有明中学校、市町独自指定校が有明南小学校と福富中学校で教育研究を行う。

・令和2年度学力向上推進教員の取組に関するガイドライン

学力向上推進員として、有明西小学校の正寶教諭が大町ひじり学園の指導にあたられる。

・令和2年度通級指導教室の仮設定状況

本町は、これまで同様の福富小学校2クラス、有明西小学校2クラス、白石中学校は巡回指導となるが、この3校で担当していただく。増設の要望をしていたが、要望が通らず昨年同様の数となる。

- ・令和2年度生徒指導に関する事業一覧

- ・交通事故発生(加害)状況調べ

昨年度は、小中併せて139件うち杵西管内49件。

- ・児童生徒の学力向上対策4つの取組

県教育委員会及び西部教育事務所が本年度重点事項として、これまでより項目を焦点化して示されている。町教育委員会としても教育事務所と連携して進めていく。

- ・子どもたちと共に創る授業に向けて

「自己存在感を与える」、「自己決定の場を与える」、「共感的人間関係を育成する」の3つの重要な目標を基本において進めてもらう。

(その他)

- ・令和2年度人事評価に係る校長・教育長期首面談

人事評価の部分で今年1年間、学校の責任者として学校の運営等をどのように進めるかについて、「学校経営」、「学校の管理運営」、「人事管理」の3つの大きな項目の具体的な目標とそれに対する具体的手立てを起こしてもらう。会計年度任用職員も今年度から対象となっている。

- ・その他

今回、新型コロナウイルス感染症防止対策で5月6日まで再休業となるがこの間8日ある。前年度3月にも休みがあり、その分の補修を学校としては3、4日間必要ということで、現時点でこの補充を考えないといけないが正式には決定してない。1点目が、明日の町内校長会にも委ねるが夏休みの短縮、それだけでは足りないため、冬休みを早く閉じて3学期のスタートを早める。それでも足りないため夏休みのスタートのところで4日間程度の登校日を設けて補充指導をお願いするような案を提示してお願いをする。2点目が、今回の非常事態宣言の全国への拡大により、人との接触の8割削減ということで、学校の職員もできるだけでないように5割の削減を目指して県立高校が実施するため、義務制の学校もこれにならって要請があっている。半分は勤務するが半分は自宅での勤務となる。これも校長会でお話することとしている。

4 付議事項の協議 13:52～

付議第16号

白石町内小中学校の臨時休業について

吉村課長補佐：資料により詳細説明。

臨時休業期間は、4月21日から5月6日までとする。これまでの新型コロナウイルス感染症対策関連で、2月28日、3月11日、3月14日の3回の臨時教育委員会を開催したが、これは白石町教

育委員会附議事項及び委任事項に関する規則の2条の14号の規定によりその都度出席いただいた。このやり方で行うと町の対策本部で示され学校休業の検討を行っても正式には教育委員会を開かないと決定できない。今回、同規則の第3条第3項の規定により「前条に規定するもののうち、急を要するものは、教育長は、これを専決することができる。」という規定があるため、今回の新型コロナウイルス感染症、また他の災害等非常事態の場合には、この専決規定を適用させていただき、その内容についてお知らせするという事で、御了承いただきたい。

稲佐委員：保護者宛て文書で、公園やグラウンドも含む町内全ての公共施設が閉鎖されるということだが、佐賀市内あたりはグラウンド、運動場を開放しているというところもある。休業期間が来月6日までになるが、佐賀市内あたりの方策は考えてないのか。

吉岡課長：閉鎖そのものはオープンスペースのためできないが、町外から来られて遊ぶということはどうかということで、注意事項として看板を立てるということになっている。

稲佐委員：はい。わかりました。

堤委員：学校のグラウンドとか校庭はどうなるのか。

吉岡課長：同じ扱いとなる。ただ、学童保育の子どもたちに運動場で遊ぶなどということはどうかということで、それは別に考えないといけないと思っている。

下田委員：私も放課後等デイサービス等をやっている町内の子どもたちが来ているが、やはり施設の中に1日中いるのはストレスが溜まって状態が悪くなるため、少しでも外に広いところにと連れて行っていたが、こうなるとそれができないのではと思う。

吉岡課長：基本的には、なるだけ家にいるようにということです。

北村教育長：説明もありましたが、今回は例外を設けないということで、前回よりかなり厳しい措置になっている。

委員全員承認（付議第16号）

付議第17号

準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

大川内主査：資料に沿って詳細説明。（2件）

厳正なる審査の結果、認定：2件。

委員全員承認（付議第17号）

付議第18号

各小中学校教務主任等の任命について

川畑係長：資料により詳細説明

白石町立小中学校の管理に関する規則の内容、教務主任、指導教諭、学年主任、保健主事、生徒指導主事、進路指導主事、栄養教諭、司書教諭及び学校栄養職員、学校栄養職員兼務辞令の内容を説明し、令和2年度白石町学校主任等名簿及び令和2年度白石町学校栄養職員名簿を確認いただく。

北村教育長：本年度、全ての学校に指導教諭が入り教務主任を担当してもらっている。

委員全員承認（付議第18号）

付議第19号

学校訪問について

梅木指導主事：本年度、町教委主催の学校訪問について、中止する提案をさせていただきたい。理由については、3月の休校及び緊急事態宣言に伴う本日からの臨時休校が入り、各学校で教育課程の履修、行事延期等の代替時期の調整等を依頼している。そうした中で、子どもたちにとって教育的意義の高い行事等を優先しておこなう観点から、町教委が主催している本年度の学校訪問については、中止という方向等により提案させていただく。

稲佐委員：先ほど中止とおっしゃったが、例えば現状のコロナが早期に終息して、年度後半に延期してはという気持ちが一つともう一つは、西部教育事務所の訪問はどうなっているのか。

梅木指導主事：まず、中止と伺ったのは、この後出てくるが既に運動会等を延期という方向性を決めている。そういう行事を後にもっていかうとした時に行事がかなり立て込んでいます。そういったものを教育価値に基づき、何を優先するかを考えてもらっている。その中で、学校訪問等が入ってくると前後に行事が入れにくいとかそういうことも考えられる。確かに早期に終息ということになれば時期を考えられるが、本年度については、訪問というのを一切中止してそれ以外の行事等を優先したいと考えている。

北村教育長：その他の方で出てくるが、運動会、体育大会についても校長会で話し合ったが、年間を通した大事な行事のため、できるだけ短縮してもやりたいということで、秋へ延期ということになった。こういうものがいくつか発生して調整しようがない。現在の状況で通常通りというのは無理のため、教育委員会としても何か削減措置を取らないといけないということで協議した結果、学校の重要な指導の確保の機会だが、本年度に限っては中止し、学校の指導の状況を見る機会を別に設けようということ。教育事務所の方も白石町はそういう措置を取らせていただくということで、まだ結論は出ていないが事務所訪問もなくなる可能性はある。

下田委員：今後の学校行事に振り分けてもらってもいいかと思う。

堤委員：統一のフリー参観は別として、授業参観は各校バラバラで各々されているのですよね。そこに教育委員の出席を当てていいと思う。一覧を出していただく。

北村教育長：どの機会を利用させていただくかは、これから検討します。

松尾委員：フリーでもいいかわかりませんが、ある程度割り当ててもらった方が行きやすくもある。

北村教育長：ありがとうございます。計画をさせていただきたいと思う。

委員全員承認（付議第19号）

5 その他 14:22～

(1) 春季運動会・体育祭の中止について

宮崎主任指導主事：学校行事ではあるが、新型コロナウイルス感染症対策のため庁内で話をということで、4月16日の臨時校長会があった。会議中に全国で緊急事態宣言が発令されるという情報が入り、5月の分の開催を9月以降に行事を精選して行うということで、延期するということがなされた。

(全委員承諾)

(2) 教育委員会事務局組織一覧

川畑係長：資料により説明

(全委員承諾)

(3) 白石町立小中学校職員一覧

宮崎主任指導主事：資料により説明

(全委員承諾)

(4) 令和2年度SSW(スクールソーシャルワーカー)の委嘱について

梅木指導主事:資料により詳細説明

県からのスクールソーシャルワーカーの変更があっており、年間260時間の配当をいただいている。町のスクールソーシャルワーカーは昨年に引き続きお願いし、240時間の予算計上としている。昨年は、県から派遣の分の相談件数が多かったため、不足分は町とも契約してもらい活用を行った。

(全委員承諾)

(5) 令和2年度SC(スクールカウンセラー)の委嘱について

平田係長:資料により詳細説明

配置人数は昨年度より1名減少しているが、昨年度より継続の3名の方が白石町に来ていただく。勤務時間数は、学校ごとに昨年と変更はなく総時間数は580時間となっている。現在、休校等あっているが計画通り進めていく予定となっている。

(全委員承諾)

(6) 生涯学習課事業の中止、延期について

渡部課長補佐:資料により説明。

4月末から5月中の行事について、新型コロナウイルス感染症予防のためこの時期でなくてもできる行事については延期とし、春の講座等については3密を避けることができないと思われるものについては、こちらの判断で中止としている。

堤 委員:秋の分は、また秋前に判断されると思うが、小学校、中学校の運動会、体育大会が秋になると地域の行事が元々たくさんあって、本来なかったものが入ってくるとかなり過密になってくる。もし、3密をそこまで気にしなくても良いという状況になっても少し間引いていかないときついのはと思われるため、秋の分も思い切って減らす検討をされていた方が良いと思う。

渡部課長補佐:状況を見て、確かに子どもたちも忙しくなるので回数を減らす等の検討をしていきたいと思う。

(全委員承諾)

(7) 5月行事予定表

川畑係長:資料により行事内容説明。

(全委員承諾)

(8) その他

- ・学校統合再編計画策定について

原 係長：資料により詳細説明。

学校統合再編計画策定に関する庁内体制等について説明。

吉村課長補佐：重要な学校給食のことについても現在事務局で検討を行っているため詳細が決定したら報告を行う。

(全委員承諾)

- ・家庭生活アンケート結果について

宮崎主任指導主事：資料により詳細説明。

堤 委員：中学校のアンケートの意見感想で、体育祭、文化祭時の喫煙エリアの設置とあるが、これはどうなっているのか喫煙所を設置されていたということか。

宮崎主任指導主事：道路にあったということ。

堤 委員：門の外に設置してあったということか。

永尾係長：社会体育館と学校敷地の間の道路に設置してあった。

堤 委員：よく敷地内がダメなため敷地外にとされるが、出入り口近くに設置されると一番出入りが多い場所になるので、作るのであればどこか離れたところが良いのでは。

稲佐委員：その他として、教育長さんの話で補充教育をどうするかということであるが、校長会で話され長期休業を短縮するという案が出たということだが、例えば授業中に2時間くらい補充授業を入れるというような、うち独自でそういうことはできないか。

北村教育長：その案も案としてはないことはないが、負担過重ということを考えており、夏季休業中もギリギリのところをおさえている。

梅木指導主事：小学校は、新教育課程で英語科の完全実施となり増えたこともあり、これまで曜日により取れていたところが取れなくなっている。

稲佐委員：新型コロナウイルスの対策でオンライン授業等色々いわれているが、実際授業をして目の当たりに行わないと定着しない。

梅木指導主事：その他として2点。副読本の完成紹介。今年度のキャリア・スタート・ウィーク（職場体験）については、中止の方向で進めている。教育課程もそうであるが、受け入れ事業所のことを勘案し中止ということを進めている。

(全委員承諾)

6 閉 会 14 : 50

吉岡課長